# 国による水産資源管理と日本の漁業

2021年8月20日

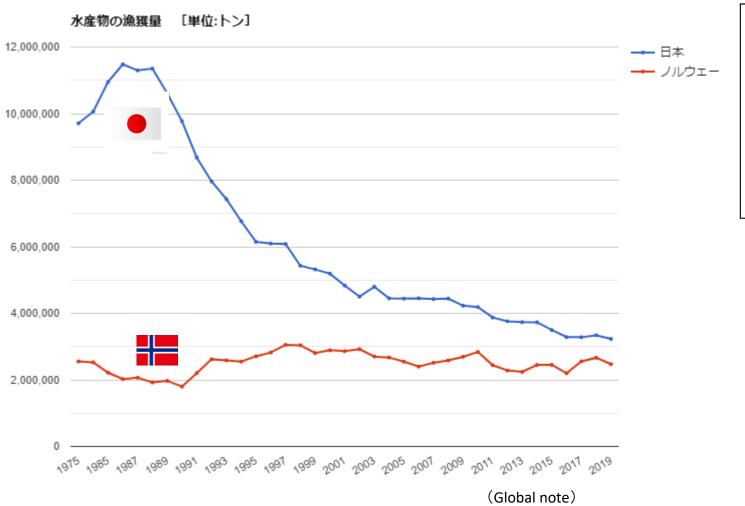


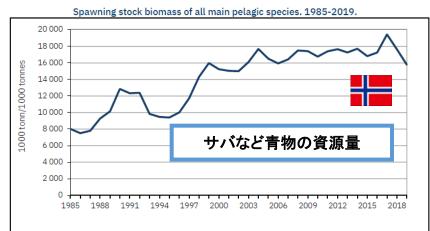
## ① 水産資源を国が管理している国の共通点と日本の漁業

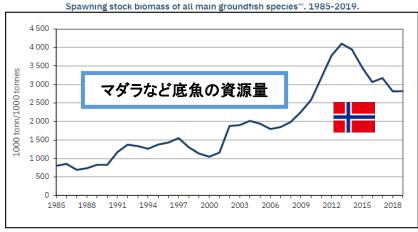
	日本	米国	豪州	ノルウェー 🏪
海洋水産資源の所有者	無主物占有	国民の負託を受け て国が管理	国/州民の所有 付託を受けて国/ 州が管理	居住者の所有 国が管理
水産資源	X 減少	◎ サステナブル	◎ サステナブル	◎ サステナブル
代表的な水産物	サバ・イワシ・ ホタテガイ	スケトウダラ・ズワイガニ	メロ・ミナミマグロ	サバ・ニシン・マダラ・ サーモン
			(日本の漁業・水産業の復活戦略から作成)	

漁業・水産業で成長を続けている国では、水産資源を管理しているのは「国」。

# ② ノルウェーと日本の漁獲量推移と資源量



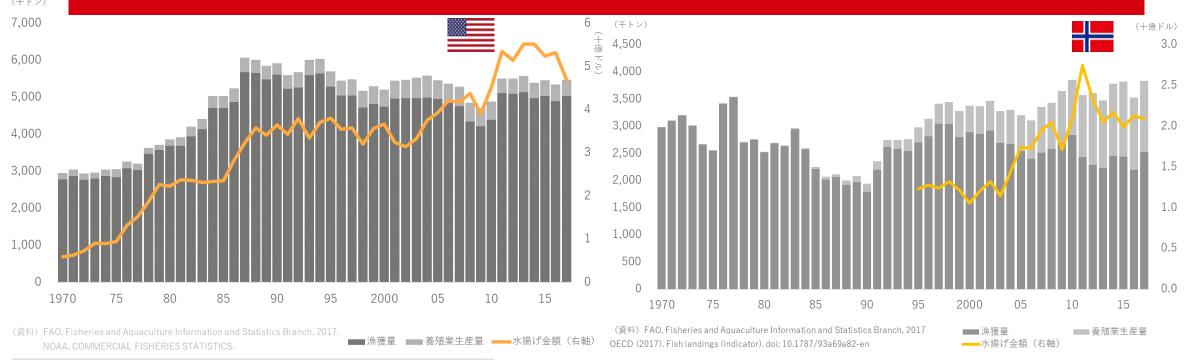


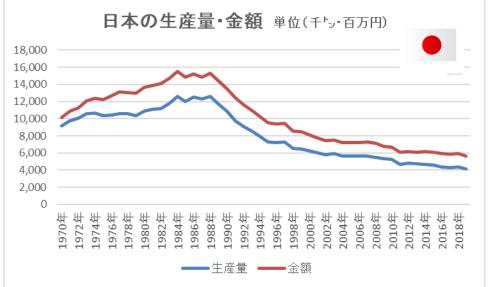


(青物と底魚の産卵親魚量の資源量推移・ノルウェー漁業省)

日本の漁獲量は右肩下がり。ノルウェーは資源量が増えていても漁獲量は横ばい。資源管理の手法はTACとIVQ。

#### ③ 米国・ノルウェー・日本の生産量(天然+養殖)と水揚げ金額





グラフ(上)日本漁業・水産業の復活戦略(下)農水省データより作成

ノルウェー・米国の水揚量(グレー棒グラフ)は横ばいだが、水揚げ金額 (オレンジ・折れ線グラフ)は大幅に増加。

日本は水揚げ量も金額も(青・赤折れ線グラフ)減少を続けている。

#### ④ 国民共有の財産と漁獲枠(TAC/IQ・ITQ・IVQ・IFQなど)

・漁業者ではなく、国が水産資源を管理している国では、豊かな資源量をもとに漁業・水産業が発展を続けている。

法律で「国民共有の財産」とすれば、国民の関心が高まり、資源の無駄遣いを制御する意思が働く。

(注:「国民共有の財産」は2011年7月22日に閣議決定されているが法制化されていない。

・国が科学的根拠に基づいて水産資源管理を実行し、TACと個別割当制度(IQ,ITQ,IVQ,IFQなど)を行っている国では、多くの水産資源で、すでにMSYを達成(SDGs14.4)している。

・ITQは、譲渡が可能であり漁業者の資産となる。漁業者はIQとの違いを理解すればITQの方が得であることがわかる。

## ⑤『海といのちの未来をつくる』沿岸漁業者への配慮と事象からの考察

- ・沿岸漁業に配慮した漁獲枠配分:資源量が低水準な魚種は、沿岸漁業者に優先配分。資源が回復したら、沖合漁業の配分を増やす。ノルウェーのように沿岸漁業優先とすれば、漁法間でのいがみ合いは起きず、関係も改善。
- ・ITQへの正しい理解:「植民地化」「大手企業の寡占」とったことは起こらない。最大シェアを決め、外国資本については制限をすればよい。
- ・ITQが投資対象にならないように、ノルウェーのように漁業規模を超えた枠の移譲を禁止し、 漁獲枠は漁船とセットとし、かつ漁業者以外は枠を持てないようにすればよい。
- ITQでの問題:「国民共有の財産」を使ってなぜ漁業者ばかりもうかるのか?(資源税論争・アイスランド)。
- ・想像ではなく、実際の事象から考察することが肝要ではないか?